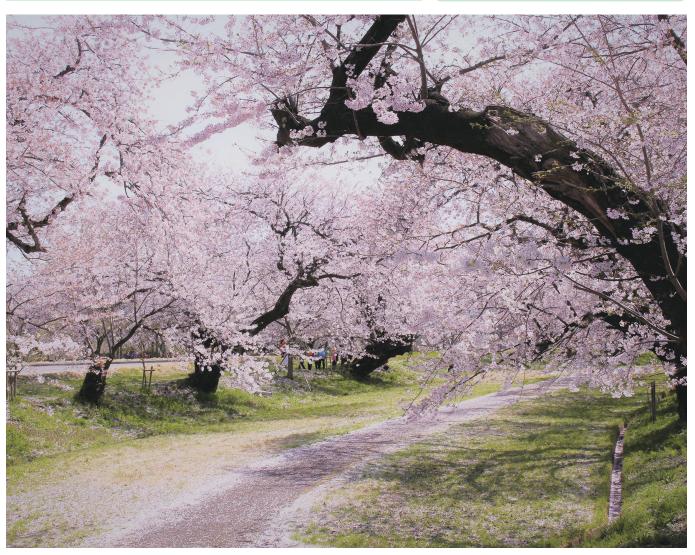
52 号

令和 3 年 6 月 1 日

· 発

新潟市秋葉区農業委員会 電話(0250)25-5525



桜の花(撮影場所 能代川分流記念公園)

委員のリレートー

員と原田農地利用最適 今回は、 早川農業委

ことをお話しします。 を通じ普段感じている 化推進委員が委員活動

業施策などについて意水産部長を交えて、農 適化推進施策等に関す和三年度農地等利用最 見交換を行いましたの は、二月新潟市長へ「令 で内容を紹介します。 新潟市六農業委員会

新潟市に意見を提出

について、その一部を内の農地移動の概要等 承認されました。 和二年度の事業報告が 業委員会定期総会で令三月に開催された農 この中から、 秋葉区

秋葉区内の農地移動の概要

秋葉区内の農地移動等の概要

○農地の移動

<農地法による移動>

(令和2年1月~令和2年12月)

	区 分	件数	面 積(a)		
法第3条許可	所 有 権	_	_		
	賃 貸 借	_	_		
	使用貸借		_		
	小 計	_	_		
転	法第4条許可	2	1		
	法第4条届出	3	9		
	法第5条許可	25	158		
用	法第5条届出	48	161		
	許可届出以外	0	0		
	小 計	78	329		
法第	第18条賃貸借解除	132	4, 561		
	合 計	210	4, 890		

*参考 法第3条市長許可分

	区	分		件数	面 積(a)
法第3条	所	有	権	25	384
	賃	貸	借	_	_
	使	用貸	借	9	1, 528



<農業経営基盤強化促進法による農地流動化実績> (令和2年1月~令和2年12月)

権利の種類		田 (m²)	畑(m²)	計	
				件数	面 積(m²)
賃	契約期間3年	296, 068	12, 905	79	308, 973
賃貸借契約	契約期間6年	353, 762	28, 642	75	382, 404
	契約期間10年	858, 775	58, 238	147	917, 013
	小 計	1, 508, 605	99, 785	301	1, 608, 390
所有権移転		76, 723	3, 052	23	79, 775

^{*}農地中間管理機構が借受けた件数、面積及び貸付けた件数・面積は除く

○農地の集積率

<認定農業者の農地集積率>

(暦年、面積単位: ha、集積率単位:%)

年	認定農業者数	認定農業者対象農地	秋葉区農委区域内農地	認定農業者農地集積率
		面積(A)	面積(B)	$(C = A/B \times 100)$
令和 元	505	2, 697. 7	3, 490	77. 30
令和 2	459	2, 624. 0	3, 490	75. 19

^{*}秋葉区農委区域内農地面積は2015農林業センサス

7~10月は農地パトロール月間です(重点事項は4点)

- ① 遊休農地の実態把握と是正指導
- ② 農地の違反転用の早期発見と是正指導
- ③ 相続税・贈与税の特例適用農地の営農状況等の調査・確認
- ④ 農地への不法投棄の早期発見と是正指導



新潟市農業振興地域整備計画 生産者を側面から支える消費 もみ殻処理 拡大の取り組みに への対応について こついて

の地域農家の意見・要望

の反

確保に新たな

新規参入の促進に関すること 担い手の育成・

すること 遊休農地 の発生防 止 解

遊休農地の発生防止・ 緩和について 解消に関 消に

用の集積・ ジをご覧ください。 た。意見の全文は、 約化に関すること、 担い手への農地利用の 設建設のための用途変更基準農用地区域内における農業用 集約化に 化について提案しまの担い手への農地利 市 集積

業委員会は、

いての意見交換が行われまし

た。

主な内容は次の通りで、

提出しました。

意見提出後には、

最適化推進施策等に関する意見」

新潟市長へ

委員会は、

令和

 $\overline{\parallel}$

新潟

林水産部長を交えて農業施策等につ 律第三十八条第一項の規定に基づき、 農業委員会等に関する法 「令和三年度農地等利用 秋葉区農 市六農業 を 農 集

虎澤会長 (中央)

本間会長 (西区)

首藤会長 (北区)

中原市長

小倉会長 (秋葉区)

間宮会長 (西蒲区)

原会長 (南区)

農業者年金の「現況届」はお忘れなく

○農業者年金すべての対象者は、農業委員会事務局に**「現況届」**を提出してください。

(現況届は、5月末までに農業者年金基金から郵送されています。)

農地利用状況調査(農地パトロール)の実施について

農地法の規定により毎年市内全域の農地を対象として、利用調査を実施しています。遊休農地を 確認した場合は、その土地の所有者や耕作者に対して、農地の適正管理をするよう指導を行います。 令和3年度の利用状況調査を、下記のとおり行います。

調查対象: 秋葉区管内 1

2 調査期間:令和3年6月から11月まで

調査方法:農業委員・推進委員等が農地を見回り調査を実施します。

農地へ立ち入ることや、お話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願い します。



農業委員 別川 秀則

るのではと心配していましたが、思 のほか雪解けも早く、 今年の大雪で、 春作業も順調に進み安堵してい 桜の花も例年より早く咲 春作業がおそくな 一足飛びに

感染の広がりが懸念される中で、 ているところです。 業関係の、 しかし、 スの感染が、なかなか収まらず、 昨年に続き新型コロナウ 会議や集会にも支障が出

最終年に入りました。 れてから、二年がたち、 そんな中、 私も農業委員に任命さ 期三年の

は戸惑うことも多々ありましたが、 農業委員に任命された初め 農地パト . П | ル、 農地部会 ののころ

> 農業委員の仕事の内容を理解できる ようになりました。 の会議など、 回数を重ねるごとに、

農業委員としても難しい問題です。 と相談されることが増えてきました。 ているものと考えられますが、現実 とで、「貸したい」「売りたい」など にはすぐに解決出来ることではなく 最近では、 昨今の後継者問題が関係し 地域の人から田 畑

らないと感じています。 員が協力して解決に努めなければな 聞いているので、 は六つある農業委員会が一つに統合 来年度より、 農業委員の数が少なくなると 新潟市の農業委員会 農業委員と推進委

貢献したいと思っています。 に、一つでも多くの事案に向き合 私も残り一年の任期を地域のため





農地利用 最適化推進委員 原田 博夫

が得られなくなってきています。 る機会が少なくなりいろいろな情報 各県・市町村独自の規制で人と接す 色がきれいな季節を迎えています。 ろには、 イルスの影響により緊急事態宣言や 農業委員会だよりが皆様に届くこ 段と猛威を振るう新型コロナウ 田植えが終わり一面緑の景

よぎりました。 りに適正に耕作されているか疑問が 農地は現時点では見受けられません ましたが無断転用や遊休農地・荒廃 地利用状況調査)を二年させて頂き 頂き、担当地区の農地パトロール(農 目になり、 推進委員の委嘱を受けてから三年 これから五年後の農地が今迄通 微力ながら活動をさせて

ているのではないかと感じます。「今 作している農業者の高齢化 などの声はよく聞きますが、 少数化は現実的に最終段階まで来 認定農業者または担い手に任 • 担 現在耕 い手 せる

> ではないかと感じています。 り組みを最速で行うことが大切な 耕作されている農地を、 耕作できる人に任せる」この 使えるうち

に必要なのではないでしょうか 進など)を見出していくことが早急 積·集約化のための出し手、 ない状況にあります。 中では膝を交えた意見交換などでき あります。ただ、 と連携を密にしていくことが必要で 不可欠であり、 組合や担い手候補参加の話し合い ますが、一人一人の声を聴いて農家 調査等いろいろな手法で行っては の意向把握については、 地域等の現状や農地所有者・ の最適化を推進するとあります。 へのアプローチの仕方もこの状況 中で出来ること(ネット上での推 推進委員の活動の中で、 行政や農業関係機関 現在のコロナ過 農地利用の集 農地 受け 利

委員の活動が大事になってきますが、 たいと思っておりますのでご協力お 今できることを地域のために貢献し 統合され各区の農地利用最適化推進 来年度から新潟市の農業委員会が